

薬事委員会記録

日 時：平成 21 年 9 月 3 日（木） 16 時
場 所：病院 1 階 多目的ホール
出 席 者：伊藤(善)、大野(康)、諏訪、大江、青木、市來、安田(満)、高岡、金子、飯田、
土井田、森田、木村、富松、吉田、紀ノ定、後藤、松浦、安田(浩)
代理出席者：笠原〔1 内〕
委任状提出：大野(義)、川瀬、伊藤(弘)、齋藤、村上、内藤、中口、倉坪
欠 席 者：山田、山口、豊木、林、大塚、長瀬、荒木

記録の承認

平成 21 年 6 月 11 日開催の薬事委員会の記録を承認した。

協議事項

1. 医薬品の採用について
イルベタン錠以下 5 品目の採用を承認した。
2. 医薬品の継続試用について
アズロキサ顆粒以下 9 品目の継続試用を承認した。
3. 医薬品の新規試用について
クラビット錠 500mg 以下 9 品目の新規試用の承認可否について投票を実施した。
4. 医薬品の採用中止について
インヒベース錠以下 8 品目の採用中止を承認した。
5. 医薬品の製剤変更について
強力ネオミノファーゲンシー静注 20mL 以下 3 品目の製剤変更を承認した。
ミノフィット注 40mL シリンジ（後発品）から強力ネオミノファーゲンシー静注シリンジ
40mL（先発品）への製剤変更申請については、後発品と先発品との有効性・安全性につ
いて臨床評価した後に結論を出すこととした。
6. 医薬品の院外採用について
アテネントール錠以下 17 品目の院外採用を承認した。

報告事項

1. 医薬品の販売中止について
ノベクタン L スプレー以下 4 品目の販売中止が報告された。
2. 緊急購入医薬品の登録について
サレドカプセル以下 16 品目の緊急購入の登録が報告された。

その他

1. 処方箋の「医師の指示通り」の表記について
「医師の指示通り」の表記については、用法が不明確であり不適切であると岐阜県および
厚生労働省から指導があったことから、次期電子カルテシステムにて削除するよう検討す
ることとした。それまでの間は暫定的にフリーコメントで対応することとした。
2. ジスロマック SR 成人用ドライシロップの採用可否について
現在服用患者へのアンケートを実施しているが、現時点では回収率が低いため、次回の薬
事委員会にて採用可否を審議することとした。
3. 放射性同位元素製剤の承認可否の審議について
現在院内で使用されている製剤は薬事委員会で審議されていないが、今後新規に治療目的
で使用される製剤については薬事委員会でも審議することとした。

次回薬事委員会の開催日時は、平成 21 年 12 月 3 日（木）とした。